

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【328】
2. 日時：令和4年12月5日 13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他5名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力設備グループ 担当 他1名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 課長代理※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（弁の動的機能維持評価等）について、令和4年11月29日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【弁の動的機能維持評価について】

- 主蒸気逃がし安全弁の加振試験について、加振中及び加振後の安全弁機能は維持されていたとしているが、この判断にあたり、規定圧力の許容範囲を確認しているかを説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし